

令和 7 年
桜井市農業委員会
4 回
定例総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 4 月 11 日 (金) 9:30～

2. 開催場所 本庁舎 大会議室

3. 出席委員 24 人

1. 森岡 安佐子	2. 新井 博子	3. 西川 和男	4. 森本 修市
5. 藤本 俊彦	6. 榊原 雅彦	7. 青木 麻美	8. 橋本 和三
9. 榊井 利行	10. 鳶岡 孝夫	11. 細田 周作	12. 箕輪 周治
13. 中畑 博	14. 山本 廣幸		

【農地利用最適化推進委員】

1. 上之家 成和	2. 植田 淳	3. 水野 信弘	4. 鳶岡 宏和
5. 高橋 秀壽	6. 下浦 長年	7. 辻谷 恵一	8. 畑中 正美
9. 細田 勝彦	10. 森田 周克		

4. 欠席委員 0 人

【農業委員】

【農地利用最適化推進委員】

5. 議事次第

報告第	4 号	農地法第5条第1項第6号の届出について	3 件
		農地法第18条第6項の通知について	1 件
		使用貸借による権利にかかる合意解約について	6 件
議案第	9 号	農地法第3条申請について	4 件
議案第	10 号	農地法第5条申請について	1 件
議案第	11 号	農用地利用集積等促進計画の決定について	
議案第	12 号	令和7年度最適化活動の目標の設定等について	

6. 会議の概要
事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和7年第4回定例総会を開会いたします。

山本会長

それでは始めに、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。
みなさん、おはようございます。4月に入って暖くなり、桜も見頃を迎え、過ごしやすい季節となってきました。
本日議案ではありませんが、報告させていただく案件がございます。市長への意見提出について進め方などを後ほど報告したいと思いますので宜しくお願いします。

さて、この時期は人事異動の時期ですが、事務局の方でも異動がありましたので、お知らせします。

山本会長

が6年間務められて異動になり、新たにが配属されました。

***より一言お願いします。

山本会長

【挨拶】

事務局

これからよろしくお願いします。

事務局

***は所用の為、ここで退席させていただきます。

本日、出席委員は24名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。以降の議事の進行は山本会長にお願いいたします。

議長

桜井市農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

議長

【異議なし】

それでは、議事録署名委員は、4番森本委員、5番藤本委員にお願いいたします。

議長

それでは、議事に入ります。

事務局

報告第4号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

議長

【報告第4号を議案書をもとに朗読】

ただいまの報告第4号について、ご意見等ございますか。

議長

【発言なし】

よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

議長

続いて、議案第9号「農地法第3条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案第9号を議案書をもとに朗読】

農地法第3条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議長

それでは、巡回していただきました、農業委員5番藤本委員から案件の1番から3番について、推進委員2番植田委員から案件の4番について続けてご報告をお願いします。

農業委員5番藤本委員

4月9日に植田委員と事務局2名とで巡回調査を行いました。案件1は***を***方向に進むと、右手に農地が拡がる中にある農地です。***交差点がありますが、その***の方向に位置します。小麦を集団で栽培されているようなところで、小麦がかなり大きくなり青々としていました。

案件2です。場所は案件1から***のところですが、耕してすぐに田ができるような状態でした。

案件3です。***を***方向に向い、***があるところで***に入り、近鉄の高架をくぐり、更に上って行った所にあります。右手に***がありますが、その少し上っていったところです。道の傍の農地で、にら、玉葱、人参など数種類の野菜が栽培され家庭菜園のようでした。一部に農業用倉庫が建っていました。以上です。

推進委員2番植田委員

地図ページ3をご覧ください。案件4です。***は、***のところにあります。***は***から***にすぐのところにあります。どちらの田も四方の畔塗りが終わり、いつでも水を入れて代かきできる状態でした。綺麗に管理されていました。以上です。

議長

ありがとうございます。それでは、受付番号1番について推進委員10番森田委員からご報告をお願いします。

推進委員10番森田委員

2月末に代理人が来られました。***の***が昨年亡くなられた為、相続人である***と***が相続されました。***は***へ嫁がれているため***が***の跡を継がれています。田畑があると精神的負担が多く全て売却したいという事で今回の話となりました。現在も譲受人が耕作を依頼されて小麦を作っておられます。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第9号、受付番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号2番について推進委員10番森田委員からご報告をお願いします。

推進委員10番森田委員 この土地は、数十年前から***が***に隣地であるため耕作依頼をされている田です。隣地であることから耕作もしやすいという事で今回話がまとまりました。譲受人は***の***で同居されています。今後の事を考え***が購入され、引き続き耕作されるということで問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第9号、受付番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号3番について農業委員12番箕輪委員からご報告をお願いします。

農業委員12番箕輪委員 報告致します。3月16日に譲受人が来られました。***は一部農業用倉庫が建っている畑です。***が所有している宅地も含めて以前から所有権移転の交渉をしていましたが、なかなか調整がつかず借地として利用されていたようです。この度、***が相続されたことに伴い双方が合意し、今回の申請に至ったということです。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第9号、受付番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、受付番号4番について農業委員10番鳶岡委員委員からご報告をお願いします。

農業委員10番鳶岡委員 譲渡人は***で、***も今後耕作はしないことから不動産会社を通じて譲受人と売買が成立したようです。譲受人は現在***の稲作をされているようで、購入後も稲作を行うと聞いています。該当の2カ所の田は、現在小作人がいて昨年まで稲作をされていました。この方との話し合いも終わり、小作の解除も行われました。問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。この案件について、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第9号、受付番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長 続いて議案第10号「農地法第5条申請について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第10号を議案書をもとに朗読】

議 長 農地法第5条の許可基準から総合的に判断して問題ないと考えます。

議 長 それでは、巡回していただきました、推進委員2番植田委員からご報告をお願いします。

推進委員2番植田委員 地図ページ4をご覧ください。***から***へ、***から***へ行った所にあります。進入路は***の***にありました。畔草が生えていて耕作はされていませんが、管理はされていました。周りは***などの建物で囲まれていました。耕作していくには大変なところだと感じました。

議 長 ありがとうございます。それでは受付番号1番の案件について農業委員6番榊原委員からご報告をお願いします。

農業委員6番榊原委員 3月16日に設計事務所の方が来られました。***と***の間に挟まれた農地で上手く農業が出来ないということでした。***の裏手の農地で駐車場にしたいという相談があり話がまとまったということです。以上です。

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】

議 長 それでは、議案第10号、受付番号1番は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

議 長 続いて、議案第11号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第11号について説明】

議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第11号は原案のとおり決定いたしました。
議 長 続いて、議案第12号「令和7年度最適化活動の目標の設定等について」を事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案第12号について説明】
議 長 ありがとうございます。この案件につきまして、ご意見等ございますか。

議 長 【異議なし】
議 長 それでは、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。
議 長 以上で、本日の報告事項ならびに議案の審議はすべて終了いたしました。事務局より事務連絡をお願いします。

事務局 【事務連絡】
議 長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、桜井市農業委員会第4回定例総会を閉会いたします。

農業委員会等に関する法律第33条及び桜井市農業委員会総会会議規則第18条の規定により、令和7年第4回総会の議事録を作成し、ここに署名する。

議席番号 番

議席番号 番

議席番号 番
